

Q: 相続手続きって、  
そんなに大変なの？

何が？  
そんなに？

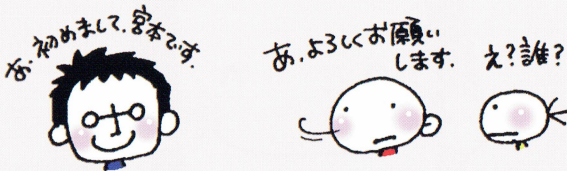


はい。  
大変です  
でも...

A: 有効な遺言書があれば、  
そんなに大変じゃありません



では、遺言書がある時とない時、  
その2つのパターンを比べてみましょう。



その① 遺言書がない場合

亡くなった方が残した財産

↳ ひとまず、相続人  
みんなのものになる

それを、誰がどれくらいもらうのかを決める

↳ 遺産分割協議

遺産分割協議を進める為に必要な準備

- ① 相続人は誰かを調べる 一体何人おるとか？
- ② 遺産の範囲はどまてかを確認する ここからここまで おとどけるの
- ③ 遺産の評価がいづらかを調べる あなたはおいくらに なります？



この3つが確定してはじめて、協議の  
土台が整います！

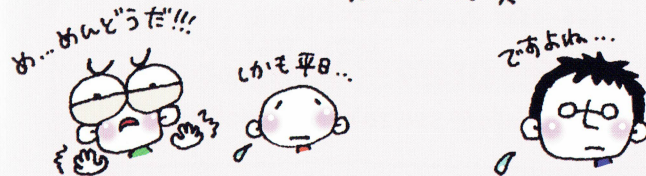
↳ その為にやる事

- 亡くなった方の戸籍... 出生までさかのぼる
- ご存命の相続人の戸籍をとる etc...



平日、直接役所に行かないといけない!!  
又、遠方の役所に郵送請求を  
しないといけない場合も!

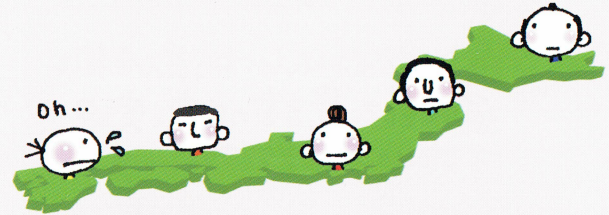
郵送請求 → 「定額小為替」や  
「返信用封筒」の準備  
などが必要



でも、それだけじゃないんです...



● 全国に相続人が散在している



● 連絡がとれない相続人がいる



● 協議に協力してくれない相続人がいる



↳ そんな場合は協議が出来ない為、  
とってとって時間がかかってしまいます  
(一年以上かかってしまう場合も...!!!)

